

再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	北勢沿岸流域下水道 (北部処理区) 関連 東員町公共下水道事業	室 名	東員町上下水道課
事業概要	工 期 (下段：前回)	H元年～H27年 H元年～	全体事業費 (下段：前回)	14,174百万円(負担率：国0.5：市0.5) 12,018百万円(負担率：国0.5：市0.5)	

事 業 目 的 及 び 内 容

1 生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の位置付け

1-1 各整備手法別人口内訳

整備手法		計画人口(人)	割合(%)
集合処理	下水道	29,840	99.8
	流域関連(公共+特環)	29,840	99.8
	単独公共下水道	0	0.0
	単独特環下水道	0	0.0
	農業集落排水	0	0.0
	漁業集落排水	0	0.0
	コミュニティープラント等	0	0.0
	集 合 処 理 合 計	29,840	99.8
個別処理	市町村整備推進事業	0	0.0
	合併浄化槽	60	0.2
	個 別 処 理 合 計	60	0.2
生 活 排 水 処 理 合 計		29,900	100

1-2 各事業区域区分の考え方

本町の下水道計画は、上位計画である「北勢沿岸流域下水道(北部処理区)」の処理区域にほとんどが含まれる為、同計画との調整を図り実施している。

なお、公共下水道計画に含まれない散在する家屋については「合併浄化槽」による整備とする。

2 下水道事業計画

2-1 事業目的

三重県の流域下水道整備と整合を図り、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に資するものである。

2-2 全体計画

計画区域面積 : 970.5ha
 計画処理人口 : 29,840人
 計画汚水量 : 18,358m³/日最大

事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

1 再評価を行った理由

流域下水道事業の再評価実施にあわせて、再評価を行う。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2-1 事業の進捗状況

当町の下水道事業は、平成元年度から事業着手し、その後事業の進捗に応じ事業計画の変更を実施し、全体計画面積 970.5ha に対し平成 18 年度末の整備面積は 850.3ha（整備率約 87.6%）となっている。平成 6 年 4 月より供用を開始し、普及率は 94.0%となっている。

今後も、人口増加政策に伴う住宅開発や事業所等の進出の動向を見極めつつ費用対効果の高い区域から整備を進めます。

2-2 事業費の推移

平成元年度から平成 18 年度の投資額： 13,240 百万円

平成 10 年度まで	： 10,901 百万円	平成 15 年度	： 185 百万円
平成 11 年度	： 402 百万円	平成 16 年度	： 170 百万円
平成 12 年度	： 387 百万円	平成 17 年度	： 202 百万円
平成 13 年度	： 615 百万円	平成 18 年度	： 144 百万円
平成 14 年度	： 234 百万円	合計	： 13,240 百万円

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

3-1 全体計画

上位計画である「北勢沿岸流域下水道（北部処理区）」との整合をはかる。

3-2 周辺環境の変化

平成 6 年 4 月より供用開始され、接続率の向上に伴い水質等周辺環境が良くなってきている。

具体的には、東員町を流れる各河川（藤川、弁天川、戸上川、員弁川、養父川、三孤子川、山神川、長泥川）において BOD の値が減少傾向にある。

3-3 財政状況の変化

本事業は供用開始後 12 年が経過し、接続者の増加による有収水量が順調に推移しておりますが、未だ赤字状態にあることから、平成 16 年度料金改定に向け検討を進め平成 17 年度より実施しております。

今後も、厳しい財政状況から、建設費及び維持管理費のさらなるコスト縮減、効率的な事業執行を進めることが求められており、費用対効果を優先した投資、総歳出の削減に努め、また使用料を適正な水準に改正する等、健全な事業経営に取り組めます。

3-4 市町村合併

該当なし。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

本事業は、平成元年度から事業を進めてきたが、平成 10 年度の再評価時点では費用効果分析を行わず、今回初めて費用効果分析を行った。

・費用対効果分析

C（費用）=36,421 百万円、B（便益）=91,135 百万円、 $B/C=2.50$

4-2 地元の意向

事業の進捗に伴い公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が進み、地元からは一層の下水道整備の要望が高まっている。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

工事の実施にあたっては以下のようなコスト縮減の取り組みを行っています。今後も「三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画」に基づき、更なるコスト縮減に努めます。

(具体的事例) 管渠の最小管径の見直し (φ200mm⇒φ150mm)

マンホール管渠距離の見直し。

再生材の活用。

5-2 代替案

下水道計画区域については、「三重県生活排水処理アクションプログラム」において、下水道以外の生活排水処理手法である農業集落排水等の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法に対して、経済比較や地域の地形条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢等を考慮したうえで選定を行っている。

また、本事業は流域下水道事業と一体的に事業を進めており、供用開始後約12年を経過し、現状での代替案は現実性が無く、現計画を推進する方が妥当であると判断している。

再 評 価 の 経 緯

本事業は、平成元年度から事業を進めており、平成10年に初回の再評価を行った。今回、2回目の再評価を行うものである。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えている。